

この評価で疑問なのは、徳山ダム・横山ダムがない場合の水位の推定にいつの時点の河床高を用いたのかである。ダムがなかったとすれば出水時の河床はどうであったかをどのように推定したかである。


また、ダムにより水位を低下させたからといって、この場合、どのような効果があったというのだろうか。

12 宮本博司氏の発言

かつて国交省の役人であった宮本博司氏は、職員に「隠さない、誤魔化さない、逃げない、嘘をつかない」ようにしようと訓示したそうである。国交省を辞し、淀川水系流域委員会の委員に市民代表として参加した場合も同じことを発言している。

このような当たり前のことをわざわざ訓示しなければならなかったのは「隠す、誤魔化す、逃げる、嘘をつく」が国交省でまかり通っていたからではないか。

洪水被害軽減額における誇張は「誤魔化す、嘘をつく」の例の一つであり、実に嘆かわしいと言わざるを得ない。



宮本博司氏1952年京都生まれ。京都大学大学院修士課程土木工学専攻修了。1978年に旧建設省に入り、技官として河川行政一筋に取り組む。河川開発課課長補佐などを経て、古田ダム、長良川河口堰を担当。その後、国交省近畿地方整備局淀川河川事務所長として淀川水系流域委員会の立ち上げに尽力。同局河川部長をへて本省河川局防災課長を最後に2006年辞職。現在は(株)椅徳商店会長。本物の木の櫛の復活が夢。また新淀川水系流域委員会には一市民として応募。委員長に就任。

私は河川部長のとき職員に、隠さない、ごまかさない、逃げない、うそをつかない、このあたり前のことだけはきちり守っていこうと申し上げました。(委員会の)運営にあたりまして、これらを私の信条としてやっていきたいと思っております。

これらは私がやめてからも近畿地整の河川部では守ってくれていると思っております。河川管理者に再度確認しますが、これら4つはぜひ(守られることを)お願いしたい。 第57回委員会議事録より

13 ダムが水害を防げなかった例 (1) 2004年新潟水害

ダムが真に水害を防いだ例は皆無とっていいほど少ないのに対し、ダムがありながら水害を防げなかった例はきわめて多い。

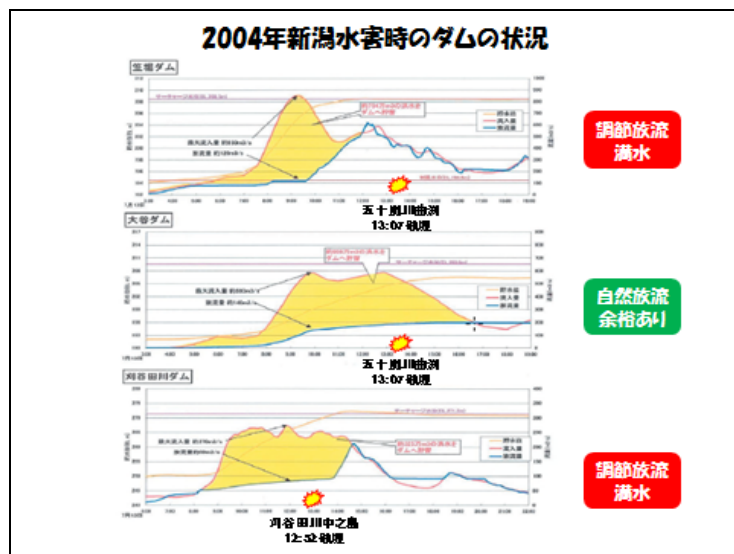
最近では2004年新潟水害がそうであった。信濃川の支川の五十嵐川には笠堀ダムと大谷ダムの二つのダムがあり、同じく刈谷田川には刈谷田川ダムがあったが、洪水を調節しきれず下流で破堤氾濫し、三条市などで多くの浸水被害が発生した。



14 2004年新潟水害時のダムの状況

五十嵐川では7月13日13時07分に左岸の三条市諏訪(曲刈)で破堤したが、調節放流方式の笠堀ダムは満水となって洪水調節機能を喪失し、大谷ダムは容量に余裕がありながら自然放流方式であるがためにそのまま放流を続けた。

刈谷田川でも7月13日12時52分に左岸の中之島町中之島で破堤したが、調節放流方式の刈谷田川ダムは満水となって洪水調節機能を喪失した。



15 ダムが水害を防げなかった例 (2) 2011 年紀伊水害

2011 年紀伊水害でも、和歌山県営の 3 治水ダムが、いずれも満水となって調節機能を失い、水害を防ぎきれなかった。

水害を防げなかったばかりでなく、ダムができれば安心との錯覚を住民に抱かせ、洪水への対応を遅らせて、被害を激甚化したとの批判がある。



16 ダムの限界(1)

ダムができると水害がなくなるとの錯覚があるが、ダムで水害を「真に」防いだ例は皆無といっていいほど少ない。ダムで水害を防げないのは、ダムの洪水調節機能に限界があるからである。

第一の限界は、計画を超える規模の洪水が発生すれば、ダムは満水となって調節機能を喪失して役に立たなくなる。

一方、計画高水以下で流れる規模の洪水はダムがなくても安全に流下するから、結局、ダムが治水効果を発揮するのは河道の流下能力以上でかつ計画規模以下の洪水というきわめて限定的な洪水に対してだけということになる。

